

○梅津善之委員長 次に、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について。

梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

介護1ページをごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ309万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ33億1,350万9,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、6ページをごらんください。

初めに、歳入でございます。3款2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金では、現年度分として82万6,000円を増額し、4款1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金では、現年度分として86万6,000円を増額し、5款2項県補助金、1目地域支援事業交付金では、現年度分として38万6,000円を増額し、7款1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金では、現年度分として38万6,000円を増額するものです。

7ページに移りまして、7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金では、62万7,000円を増額するものです。

8ページをごらんください。次に、歳出でございますが、2款1項介護サービス等諸費から9ページ中ごろの7項特定入所者介護サービス等費までにつきましては、それぞれ財源更正によるものでございます。

3款2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費では、第8期介護保険事業計画に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の通信運搬費及び業務委託料として309万1,000円を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

内谷邦彦委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位1番、議席番号8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。

通告に従い、2つの項目について質問いたしますので、明確な回答をよろしくお願いいたします。

最初に、令和元年度一般会計補正予算第6号、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、11節需用費、002庁舎等維持管理費、光熱水費1,164万9,000円、電気料不足見込み額として令和元年上半期実績に下半期不足分の推計額を加算としております。当初予算では光熱水費として1億832万4,000円を計上しております。平成29年度当初予算では、1億538万円、12月定例会で今回と同様に補正予算で燃料費高騰による不足額及び管理施設増加などに伴う電力量不足見込み額として500万円とし、決算では1億710万3,914円となっており、平成30年度当初予算では9,257万7,000円、12月定例会で、今回と同様に補正予算で当初予算の見積もり不足額とし

て1,471万6,000円、上半期実績から下半期不足額を推計し、1,215万4,000円、合計2,687万円とし、決算では1億1,301万6,599円となっております。平成29年度の光熱水費として1億710万3,914円、平成30年度の光熱水費として1億1,301万6,599円、今年度の補正予算補正額から1億1,997万3,000円となります。平成29年度と比較して、平成30年度は5.5%の増加、平成30年度として令和元年度を比較すると6.1%増加しておりますが、この増加は電気料が伸びていることになるのか、水道料が伸びているのか、どちらになるのか、財政課長に伺います。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

ご質問の光熱水費が伸びてございますのは、電気料金の増加によるものでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 電気料が増加していたとした場合の、増加の要因として考えられるのは何であるのかを教えてください。財政課長、よろしく願いいたします。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 電気料が増加しているのは、一般に考えられるもの、要因といたしましては、まず、新たに整備された施設において電気料が発生する場合がございます。また、既にある電気設備の電気の使用量、料金ではなく分量という趣旨の量でございますが、その増加がございます。

このほか増加に影響を及ぼすものとして、電気の基本料金、それから従量料金の単価の増加、また燃料費の変動によって料金の調整が行われる燃料費調整額などの要因が考えられると思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 施設ごとの電気料を確認すると、上位となっているのが平成29年度は、3位が防犯灯の1,143万円で、2位が生涯学習

プラザで1,428万5,000円、1位は道路消雪で1,553万9,000円。平成30年度は、3位が防犯灯で1,241万円、2位は道路消雪で1,440万4,000円、1位が生涯学習プラザで1,552万1,000円となっておりますが、ここで防犯灯はそのLEDに交換が全て完了している現在、この金額は毎年変化なくかかると見ていいのか、財政課長にお伺いします。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 さきに提出いたしました電気料の資料につきまして、至らない点がございました。大変申しわけございません。補足をさせていただきます。

資料の中で、防犯灯としてございますが、この数字には街路灯と防犯灯が合わせて1,050カ所分の電気料でございました。東北電力の公衆街路灯一覧表の写しを数えましたところ、防犯灯が約700カ所、街路灯、ほとんどが水銀灯でございますが、約350カ所ございました。

ご指摘のとおり、LED化が完了しております防犯灯700カ所につきましては変化は見込めないわけですが、水銀灯約350カ所、これをLED化できれば、電気料の負担軽減が図られると考えられるものと思っております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

次に、その平成29年度1,428万5,101円で、平成30年度が1,552万1,424円の電気料がかかっている、その生涯学習プラザに関してなんですけれども、この料金内訳はどうなっているのか。温水プールでの電気使用料が多いということなのかを財政課長にお伺いします。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 生涯プラザには事務室のほか、体育館、軽運動場、食堂、ボランティア室、舞と音楽のホール、大研修室、洋研修室、和室、屋内プール、陸上競技場、多目的運動広場、管理棟、倉庫、駐車場など、多くの施設がござい

ます。

ただ、施設ごとに電気料が分けて請求になってあるわけではございませんし、メーター等も1つになっております。したがって、どの施設の電気料によるものかは申し上げることはできないという状況です。

ただ、生涯スポーツ課に確認いたしましたところ、プールの水温につきましては、太陽光の蓄熱とボイラーにより一定に保っているということでございます。したがって、電気料への影響は少ないと考えてございます。

また、生涯学習プラザの冷房と暖房ですが、地下水利用の熱交換システムとボイラーによって行われているということでございます。これは施設全体の空調システムとして機能しておりまして、屋内プールの暖房だけ電気ということではございませんので、一概にプールの影響であるとは申し上げられないと思っております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 じゃあ、生涯学習プラザに関しては、個々の電気料的にはわからないので、トータル的には1,400万円かかっているけども、内容的にはなかなかつかめないという状況という考え方でよろしいのでしょうか。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

次に、市営球場の項目があり、通常使用できないであろう12月から3月でもその電気料の使用料がカウントされていますけども、これは基本料金の支払いと考えていいのかを財政課長に伺います。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 ご指摘のとおり、基本料金でございますが、冬期間に管理棟の会議室、こちらを利用いたしますと、空調がござい

ます。で、その使用電力に応じた料金が加算されているものと考えてございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 その電気料として毎年1億円以上の電気料を払っていることになるんですけども、その年間100万円以上の電気料がかかっている施設や設備は、平成29年度は24カ所、平成30年度は25カ所あります。2011年3月11日に発生した東日本大震災の際は、計画停電などがありまして、その電気の使用量を抑える必要がありましたが、9年たった現在、長井市での節電の取り組みについてはどのようになっているのかを総務参事にお伺いいたします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

内谷委員ご案内のとおり、本市の一般会計のベースでは、近年、電気料金は1億円を超えております。

ご質問のありました節電の取り組みでございますが、その電気料金が增加することにつきまして、先ほど財政課長から答弁させていただきましたが、節電対策とも関連いたしますので、私からも少し、追加で説明をさせていただきます。

電気料金の増加要因といたしましては、異常とも言える夏場の高温と冬場の低温、あと事務の効率化により導入を図っているパソコンやサーバー等の台数増加や電子機器の高性能化なども上げられるところでございます。特に夏場に気温が高いと、エアコンの稼働時間がアップします。エアコンは非常に初期的にも電気を消費するものですから、電気料金の増加につながっております。

また、冬の期間は気温が低いと学校などで、いわゆるファンヒーターを使っているものですから、その稼働時間がふえまして、電気料金のアップにもつながっております。

さらにはパソコンやサーバー等の電子機器は

高性能化に伴って消費電力がふえております。また、サーバーなんですけども、通年でエアコンを稼働しなければならず、電気料の増加を招く一因となっております。

まずはこれら電子機器とかエアコン、ファンヒーター等の対策ですが、夏の高温や冬の寒さ対策に対しては、いわゆるクールビズとかウォームビズを徹底いたしまして、またパソコンについては勤務時間以外は電源を極力切るようにして通知しているところでございます。

また、長井市役所として環境を保護し、環境パフォーマンスを向上させるためのマネジメントシステム企画で、環境ISOと言われるISO14001の認証を平成14年7月に受けております。このISO14001は、環境マネジメントシステムに関する国際規格で社会的、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示すものでございました。認証に当たりましては、全庁的に環境リスクの低減、回避や、省エネルギー、省資源によるコスト削減などに取り組み、その中でも特に電気使用量、いわゆる量の部分と電気料金の削減も目指したものでございます。

先ほど申しあげました個人でできる節電のほか、一例でございますが、下水道事業で整備いたしました、ちょうど長井小学校の北側から市役所の北西のところから、長井小学校の西側から北側を流れるせせらぎの水路では、それまで地下水をポンプアップして流しておりましたが、休止いたしまして、年間70万円ほどの電気料金を削減いたしております。

また、昼休み中の事務室の消灯などもこのときから始まったものでございます。加えまして、高圧電力を使用しております、先ほどありました生涯学習プラザや小・中学校、市役所の庁舎などにつきましては、基本料金の低減を図るための検討を東北電力と行いました。上記施設の

基本料金につきましては、各月の契約電力を、いわゆる基本料金の部分でございますが、その1カ月のうち30分間の最大需要電力、いわゆるデマンド値と言われるものと、過去11カ月の最大需要電力のいずれか大きい値をベースに基本料金が算出されます。言いかえれば、過去11カ月のうち、当月に最大の値を発生してしまえば、向こう1年間の契約電力の基本料金のベースとなりますから、電気料金の抑制のためには、そのいわゆるデマンド値、最大需要電力を下げる工夫が必要ということで指摘をされました。

ところが、東北電力と相談している間に、いわゆる警告装置のデマンドメーターの設置も検討いたしましたが、工場などとは違って、短期間に、極端に多くの電気を使用しない施設が多いので、事務室とか学校については、電気料金の削減には常日ごろの細やかな節電の心がけで、いわゆるデマンドメーター等の設置は、かえってその設置の費用のほうが高くつくというようなことで見送った経過がございます。

ただ、何もしなかったわけでもなく、電気料金が高額な高圧受電の施設につきましては、その必要に応じて契約種別の変更、例えば高圧電力というプランではなくて、例えば高圧電力Sとか、そういったプランの変更を東北電力と定期的にはございませんが、必要に応じて、変化があったときなどは相談しながら契約種別の変更も心がけております。

なお、ISO14001の認証は年間数百万円のコンサルタント料と、数名の専任職員が必要なこと及び、数年間でISO14001の考え方が職員に浸透したことなどから、数年間で終了いたしました。省エネに対する考え方は、そのときいた職員については身にしみて実感しておりますし、その考え方は連綿と今も引き継がれると思います。

近年につきましては、さらなる節電のため、それまであったパソコン専用の印刷機などを廃

止しまして、コピーやスキャンなども1台でできる複合機への統合や、国の支援を受けての市役所本庁舎の1階事務室や防犯灯のLED化などを進め、節電に積極的に取り組んでいるものがございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

その個人的な意見なんですけど、その労働環境を度外視して、その節電を行う必要はないと思いますけども、しかし、一般論として、その個人の携帯の充電は認めないとか、使用しないときパソコンの電源は切るかスタンバイモードにし、休日の場合は確実にパソコンの電源を落とす。個人の暖房器具があれば使用しないときは消す。現在そのUSB端子を利用したさまざまな電化製品があるという部分もありますので、その辺もう一度、再確認する必要があると思いますけども、その辺に関しては総務参事、どのようにお考えでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えします。

委員からご提案のとおり、節電、特に電気製品の使い方につきましては、再確認する必要があると思います。

あと、ご指摘のありました個人レベルでの節電対策につきましては、さきにも申し上げましたが、数分や数十分などの短い期間で何度もスイッチを入り切りするという事は、かえって電気を消費するという事もございますので、そういうことをちょっと勉強しながら、長時間使用しない照明器具は消灯することや、パソコンを使用しないときは電源を切るなどは既に行っておりますが、より一層の徹底を図りたいと思います。

また、具体的に、例えば挙げられる例でございますが、個人用の暖房器具でございますが、以前にはやはり寒いということで、使用例が見られましたが、電気使用量が特に多く、ブレー

カーが作動して電気が全庁的に落ちてしまったという事例もございましたので、その集中管理のチームのききが悪いところにつきましては、財政課のほうでその辺は状況を見まして、皆さんが暖かくなるようなファンヒーターの配置等を随時、行っております。

あと、携帯電話とかの、例えばUSBからとれるものにつきましても、災害発生時などは個人所有のものにメールで連絡をとらざるを得ないとか、実際、勤務時間中も、先日の災害のときも個人の携帯にそのメニューが入って連絡をするとかという状況もございますので、一概に一切認めないということではできないと思われますが、個人的に使用するものについては職場の電気を使用して充電することなどは厳格にはいけなないので、携帯電話に限らず、適正な使用について周知徹底を図っていきたいと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

その電気使用料金に関しては、常にその節電を考え、無駄をなくす取り組みが必要だと思いますので、継続して進めていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、長井市観光交流センター指定管理料債務負担額、令和2年度3,500万円、令和3年度3,500万円、令和4年度3,500万円について伺います。

最初に、指定管理料積算資料の中で、わからないところがありましたので、質問をいたします。

消耗品の中のトイレットペーパー、清掃用品の金額が年間100万円となっております。年間100万円とすると、1日に2,740円かかることとなり、かなりのロール紙を使うと考えてますけども、これは実績ベースの金額なのか、それともほかに問題が隠されているのではないかと、商工観光課長に伺います。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 観光交流センターのトイレトペーパー及び清掃用品という積算資料の項目につきましてご説明申し上げます。

このトイレトペーパー及び清掃用品の金額積算につきましては、過去2年間の実績をもとに算定しているものでございます。この項目の内訳につきましては、トイレトペーパーのほか、シートクリーナーなどの購入品、そのほか各トイレに設置している抗菌マット及び各入り口等々に設置している玄関マット、トイレの芳香消臭剤、それから清掃用品でありますハンディモップ等、これらがレンタル料ということでリースしておりますので、こちらの料金を含んでおります。それらの合計が年額で、平成29年度は102万7,404円、平成30年度は109万3,176円というふうな実績になっておりまして、この中でトイレトペーパーのみを見ますと、平成29年度は29万2,788円、平成30年度は31万2,984円というふうになっております。

このたびの積算につきましては、実績が100万円を超えておりましたけれども、ここの部分は公益として見ている部分でありまして、節約をしていただくためにも100万円以内で抑えるように積算したものでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

昨年9月の定例会でも質問させていただきましたけれども、施設内の料理実演コーナーについて、6次産業化の推進協議会などを開催しているときや見本市や発表会、オープンセミナーなどの研修会などの開催時に食材を温めたり、物を温めたりして活用しているということでしたけれども、観光交流センターの農産物の販売については、長井市で生産している農産物の紹介も目的としているということですので、調理実演コーナーに関しては農産物の加工法などの紹介や、観光客への体験料理などを行うとしていま

したけれども、当初の計画を推進すべきと思いますが、現在どのようになっているのかを、あとまた今後の契約について、商工観光課長に伺います。

○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 観光交流センターの調理実演コーナーにつきましては、目的に沿った使用について、昨年9月議会でもお答えさせていただきましたが、そのときと現在も、食の見本市などのイベントの際の簡単な調理で使用しているというふうなことで、このほかの道の駅でさまざまなイベントを開催いたしますが、その際の準備作業、それから一時的な保管場所などの使用をしているところでございます。

今後ですが、6次産業で現在、取り組んでいます農産物や特産品の商品開発、または試作品制作、長井市産の農産物等の調理方法の開発や、これらのことも含めて、交流などにも使えるというふうな当初の目的でございますので、観光交流センターを有効に活用するために、今後、使用の調整を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 そこについては余り突っ込みませんが、道の駅の目的は、最終目的地ではなく、ここからそのまちなかに誘導する施設であり、フードコートについてもそのような考え方とすることでしたけれども、そうであれば、そのまちなかの飲食店までの道順とか、徒歩何分、あとお勧め商品などを記載した案内板を設置すべきではないかと個人的に考えますが、どのように考えるのか。一々案内所に行かなくても一目でわかるようにすべきではないかと思いますが、産業参事の考えをお伺ひします。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 お答えします。

観光交流センターにつきましては、委員がお

っしやるとおり、まず長井市及び市街地への玄関口ということでの位置づけでございます。観光交流センターの機能といたしましては、長井市の紹介はもちろんのこと、農産物や特産品の紹介及び販売、飲食店と地域の食の紹介、市内及び周辺の観光案内というような役割がございます。

ご質問をいただきました飲食店の紹介につきましては、現在、市内菓子店店主の紹介パネルを使うなどをしまして、菓子の販売を行っているほか、市内のお土産品につきましては、市内の産品だけをまとめた販売ブースなどを設けて紹介しております。このほか、飲食店を紹介するツールとしましては、まる得クーポンの発行、麺本、菓子本の販売、案内窓口での案内地図の配布を行って対応しているところです。

委員がおっしゃるように、詳細情報の入った案内板につきましてはございませんけども、道の駅の機能としまして、情報モニターというものがございます。こちらについてはタッチパネルによって地図機能もあり、温泉や飲食店、菓子店などを紹介しております。また、各店の詳細も閲覧できるようになっております。現在はこのような形で観光客等々の皆様方に情報発信をしておるところでございますけども、お客様にどのような形で情報を提供していくか、観光局や観光協会とも協議していただき、今後検討してまいりたいと考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 確かにその案内用の印刷物はあると思います。ただ、今のその若者であったり観光客の行動パターンを考えた場合に、必要があればスマホで写真を撮って、それで行動すると。要するにわざわざその案内所に行くとか、印刷物をもらうとか、そういったことではなくて、案内板があれば、自分のそれで目的があれば、その写真に撮っちゃえば、それで行ける。わざわざ案内物、案内所まで行かなく

ても済むと。道の駅から車を置いて歩ける距離なのかどうか、やっぱりそういった案内板があればすぐに判断材料としてはなると思いますが、その辺に関しては、産業参事はどのように考えますでしょうか。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 現時点では、ご説明した形にはなっておりますけれども、今後いろいろな観点から、例えば委員おっしゃるような形ですと、QRコードなんかを使った情報発信という形も考えられるかなというふうに思っておりますので、そういうことも含めて、先ほど申し上げたように、お客様にどのような形で情報を発信したらいいのかということを考えながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 要するに、目で見てわかるようにしてほしいんですよ。観光客の方が一目でわかるように、わざわざ何かを操作しなきゃならない、誰かに聞かなきゃならないじゃなくて、見たらわかるようにしていただかないと、いろんな方が来て、わざわざそこまで行かなくていいから、私は基本的には行かないと思えますから、目で見て、興味が湧くような形に持っていけないと、せっかく来ていただいて、そこで終わっちゃうんですね。

やっぱり観光客が何人来るかが大事なんですけど、逆にそれよりも、いかにお金を落としてもらってというのが一番大事なことだと思いますから、そのためにはやっぱり興味を持ってもらわないとだめだからと、一目でわかるものを置いとかないとだめだと思いますけど、その辺は産業参事、どのように考えますか。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 現在、道の駅、効率的に活用しているというふうに思っております。そういう中で、やはり今の現状でいきますと、施設

内に案内板をまた追加して掲示するというところについては、非常にちょっと今の状況ですと、難しいというような判断をしております、先ほどから繰り返して申し上げておりますけれども、いろいろな方法を考えながら、お客様に興味を持たれるような、この部分については委員おっしゃるとおりですので、検討してまいりたいというふうに考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

あと、各年度のその観光客数であったり、農産物、物販、フードコートでの目標値についてはどのように設定しているのか、また運営方針についてどのようになっているのかを産業参事にお伺いします。

○梅津善之委員長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 目標値につきましては、基本的には指定管理を受けた指定管理者が経営するに当たって定めるものというふうに考えております。

観光客数につきましては、全体目標といたしましては、長井市として総合計画には掲げました2023年度に120万人としておりますが、個別的には観光局で滞在型旅行商品の造成数などをKPIとして、目標の設定をしております。また、観光交流センターは指定管理者が年間の予算組みをする中で、それぞれの部門の目標を設定しているということになります。

また、運営方針にご質問がございましたけれども、具体的な経営方針のようなものは目標値として指定管理者が定めるものというふうに考えております。市といたしましては、募集要項や仕様書において業務の範囲や管理運営に関する基本的な考えを示しております。今回、議会の承認を得てからのお話になりますけれども、現段階での市のほうの基本的な考え方といたしましては、6点ほどございます。

1点目には、長井市観光交流条例及び同施行

規則、その他関係法令の規定に従い、適切な管理運営を行うこと。2つ目としては、最上川舟運文化の紹介や、川をイメージしたコンセプトを運営に反映させること。3点目としては、長井市の玄関口、観光交流のへそとして観光案内、情報発信に努めること。4点目としては、まちなかのにぎわいを創出するための交流拠点として、地域特産品や地域情報の紹介とあわせて、まちなかでの交流人口の誘導策を図ること。5点目としては、個人情報の保護を徹底すること。6点目としては、災害、事故などの緊急対応を徹底することということで考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 今回の指定管理について、その3年間同一金額の3,500万円となっておりますけれども、当然観光交流センターの目的を考えると、いかに観光客を呼び込むか、観光客を呼び込んで、長井の農産物や商品を買ってもらうか、長井市の文化を紹介するか、そのためにどうするかが問われる事業と思っておりますけれども、3年間同一金額でやっていくとした場合に、その運営する事業者自体が毎年同じことを行って、客が徐々に減ってしまうということが起きないのか、起きないようにするためには、管理を依頼する立場としてどのように考えるのかを市長にお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お尋ねいただきましたことについてお答えいたします。

まず最初、基本的なところを確認させていただきたいんですが、観光交流センター、川のみなど長井、道の駅の認定をいただきましたけれども、この設置目的というのは多目的なものでございまして、先ほど産業参事が申し上げた方針を出して、それを公設民営ということで、指定管理で民間事業者に運営を委託しているということでございますけれども、まず第一は、利益をどのぐらい上げるとか、あるいは観光客を何

万人ふやせとか、こういったことの設定はしてないと。あくまでも観光交流客をふやすのは、この道の駅の指定管理者ではなくて、やまがたアルカディア観光局であったり、あるいは市の商工観光課、観光協会が努力して行うものということが基本であって、指定管理者がそれらを全て負うというものではないということがまず第1点でございます。

あと、2点目は、あの施設は国の補助事業を受けて設置したものです。私ども市が事業主体となって行う公共施設というのは、市民の福祉向上に資するものというのが基本でございます。したがって、収益を上げるものについては市が事業主体として補助事業を行うことはできません。それによりまして、詳細の建物の目的が販売ではないんですね。ですから、レストランであったり、あるいは直売所と言っていますが、これは農産物の紹介コーナー、あとお土産の特産品なども紹介コーナーという設定でございますので、そういった中で、公募じゃなくて、非常に難しい運営を今回、地場産業振興センターが担っているものと思っております。

一方で、地場産業振興センターの目的は、これは収益を上げることが目的ではございませんので、地元農家の所得向上であったり、農業振興、また食品加工、6次産業化、また市内のお土産品、あるいは菓子店等々の売り上げ向上によって、そして波及効果をもたらすということが目的でございますので、したがって、基本的には内容委員おっしゃるように、そのままやっていますと、観光客というのは道の駅の指定管理者の努力というのも必要だと思うんですが、基本的な努力は、やはり先ほど申し上げました、そういった違う市の機能で行っていくものと考えているところです。

ただし、もう委員もご存じだと思うんですが、このままですと赤字になります。もう3年間の累積で5,000万円ぐらいの赤字を地場産業振興

センターは負ってるわけですね。今までの過去3年間の指定管理料の設定は、もう少し収益を上げて、したがって、指定管理料を3年間、徐々に減らしてるんですね。

ところが、新たに再度3年間の指定管理料を算定した場合、年間4,000万円以上の指定管理料を払わないと、これは積算をどうするかという、委員の皆様がご検討いただいた、いわゆるこの人件費はどこで見ると、公共で見るところか、あるいは指定管理者側で見るところかというところもございまして、結局、事業者側、指定管理者側としては、その部分をやっぱり入場者がふえないと売り上げも上がりませんので、さまざまな催事、イベントなどを行って、何とか数多くのお客様にお越しいただいて、本来の目的の市の活性化に資するとともに、売り上げ増にも努めていくということで努力していただきたいと思っております。

なお、もともとあそこの施設は、実は道の駅の部分だけでは機能が半分でございます。なかなか当時、私どもの市のほうの計画の説明等々にやっぱり不十分なところがあったと思いますが、川の部分の整備をしていかないと、やはり本来の舟運文化の基地であった長井の道の駅、川のみなと長井っていうのがいらっしゃる方にも魅力的なものには映りません。いらっしゃる方の多くが河川敷を見たら、何もないと、畑だと、何だこれはということでお叱りを受けるということが多々あって、そのために議会からもその後、お認めいただいて、河川敷の整備を行っております。

今後、あぁいった河川敷で、芝生広場で芋煮とか、あるいはバーベキュー、またさらには将来的には藩の船着き場周辺の近いところに道の駅があるわけですから、その旧藩の船着き場から少し船で乗れるような、体験ができるような、そんなことなど、あるいは市民農園なども河川敷を利用されてる方多いので、それらで新鮮な

長井の野菜とか、それをその場で味わえるような、収穫できるような、そんなことなども指定管理者側と、あと市が一体となって取り組みながら、委員おっしゃるような、やっぱりこのままではだめですので、より多くの観光客にお越しいただいて、活性化するように努力してまいりたいと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

その一体として考える、長井市として考える、一体として考えていかないと、なかなかやっぱり難しいだろうし、その道の駅から市内にいかにお観光客を呼び込むかというのは、そこが拠点となるとした場合に、そこにさまざまな情報がないと、ただ、その情報が個人的には一目で見えないと、なかなか難しいだろうと。タッチパネルでやれるとはいうものの、本当にそこまで、じゃあどういうふうにして観光客を案内するんだ、誘導するんだ。トイレのそばにありますからって、そこで混んじやったらトイレ行けないじゃんという話も一部には出てくると思う。やっぱり案内する印刷物があるからいいということではなくて、一目でわかるような運営の方法を考えていかないと、来た方がそこから、いかに市内に行く気を起こさせるようなものをぜひ考えていただきたいと思います。

道の駅については市民の関心も高く、さまざまな情報に対して市民から意見が出る環境にある施設だろうと思っています。今後も多くの観光客を呼び込み、長井市の経済活動を推進する拠点になるよう、常に検証して提言をしていく事業と考えますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で、通告による総括質疑が終わりました。

これから、各会計補正予算案の細部審査に入

ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第125号 令和元年度長井市 一般会計補正予算第6号についての 質疑

○梅津善之委員長 まず、議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第126号 令和元年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第2 号についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第127号 令和元年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号に についての質疑

○梅津善之委員長 次に、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の